

PT Bank JTrust Indonesia Tbk 定時株主総会招集ご通知

中央ジャカルタに本店を置くPT Bank JTrust Indonesia Tbk（以下「当社」）の取締役会は、当社の株主の皆様に対し、以下の通り開催される当社の定時株主総会（以下「本総会」）へのご出席をご案内申し上げます。

日時 : 2026年6月30日（火）
時間 : 09:00 WIB ~ 終了まで
場所 : JTrust Bank Main Hall
(Sahid Sudirman Center 35階, Jl. Jend. Sudirman Kav. 86, Jakarta Pusat)

決議事項およびその説明は以下の通りです。

1. 2025年12月31日に終了した事業年度の年次報告書の承認、財務諸表の承認、および コミッショナー会の監督職務執行報告書の承認

説明: 当社の定款、株式会社に関する法律 (UUPT: 2007年第40号)、および金融機関等における持続可能な金融の適用に関するOJK (金融庁) 規則 (POJK No. 51/POJK.03/2017) の規定に基づき、当社は年次報告書および財務諸表の要点を説明し、2025年12月31日に終了した事業年度の当社の状況および運営について株主の皆様にご報告いたします。当社は本総会に対し、コミッショナー会の監督職務報告書を含む2025年度の年次報告書の承認、および2025年12月31日に終了した事業年度の財務諸表の承認を提案します。また、2025年の「持続可能な金融アクションプラン (RAKB)」の実績および2026年のRAKB計画についても本総会で説明いたします。

2. 2026事業年度の取締役およびコミッショナーに対する報酬（給与または謝金）、福利厚生および手当の決定

説明: 当社定款、UUPT、および商業銀行における報酬付与のガバナンス適用に関するPOJK No. 45/POJK.03/2015の規定に留意し、当社は、本株主総会 (RUPS) の権限を指名・報酬委員会の勧告を考慮した上でコミッショナー会に委任することを条件として、2026事業年度のコミッショナーおよび取締役に対する給与または謝金ならびにその他の手当の額を承認および決定することを本総会に提案します。

3. 2026年12月31日に終了する事業年度の財務諸表を監査する公認会計士および監査法人の選任の承認

説明: 当社定款、UUPT、公開会社の株主総会計画および開催に関するPOJK No. 15/POJK.04/2020、ならびに金融サービス活動における公認会計士および監査法人の利用手続きに関する2023年POJK第09号およびSEOJK No. 18/SEOJK.03/2023の規定に基づき、当社は、2026事業年度の当社の財務諸表を監査する公認会計士および監査法人を選任する権限をコミッショナー会に委任することを本総会に提案します。

4. 定款変更の承認

説明: 当社定款、UUPT、発行体または公開会社の取締役およびコミッショナーに関するPOJK No. 33/POJK.04/2014、ならびに商業銀行のガバナンス適用に関する2023年POJK第17号のコミッショナーの任期に関連する規定に留意し、適用される法令の規定および定期的な業績評価を遵守しつつ、当社の事業戦略の実行に対する監督機能を果たすための十分な時間を確保するため、当社はコミッショナー会の任期を3(三)年から4(四)年に変更することを本総会に提案します。

5. 取締役およびコミッショナーの構成変更

説明: 当社定款、UUPT、発行体または公開会社の取締役およびコミッショナーに関するPOJK No. 33/POJK.04/2014、商業銀行のガバナンス適用に関する2023年POJK第17号、金融サービス機関の主要関係者の適合性評価に関するPOJK No. 27/POJK.03/2016、ならびに支配株主候補、取締役候補および銀行のコミッショナー候補の適合性評価に関するSEOJK No. 39/SEOJK.03/2016の規定に留意し、以下の通り提案します。

- A. 2026年定時株主総会終結時における、Ritsuo Fukadai (代表取締役社長)、Masayoshi Kobayashi (取締役副社長)、およびFelix I. Hartadi、Helmi A. Hidayat、Cho Won June、R. Djoko Prayitno、Widjaja Hendra (各取締役) の任期満了に伴い、当社は本総会に対し、以下の取締役の再任の承認を提案します。再任対象者は、Ritsuo Fukadai (代表取締役社長)、Masayoshi Kobayashi (取締役副社長)、およびFelix I. Hartadi、Helmi A. Hidayat、Cho Won June、Widjaja Hendra (各取締役) であり、任期は本総会終結時から第1回目に到来する定時株主総会終結時までとします。また、新任取締役としてRaja Pardedeの選任を提案します。その任期は、株主総会がいつでも解任できる権利を妨げることなく、OJK (金融庁) の適格性審査 (フィット・アンド・プロパー・テスト) を通過した時点から第1回目に到来する定時株主総会終結時までとします。
- B. Nobiru Adachi (代表コミッショナー)、Nobuiku Chiba (コミッショナー)、およびBenny Siswanto (独立コミッショナー) の任期満了に伴い、当社は本総会に対し、コミッショナー会の再任の承認を提案します。任期は本総会終結時から第4回目に到来する定時株主総会終結時までとします。ただし、Nobiru AdachiおよびBenny Siswantoについては特例として、その任期は2027年定時株主総会終結時までとします。
- C. コミッショナー会の任期変更に伴い、当社は、Abdullah Firman Wibowo (独立コミッショナー) の役職を調整することを提案します。従来の「第3回目に到来する定時株主総会終結時まで」から、再任を伴わずに「第4回目に到来する定時株主総会終結時まで」へと変更し、当該調整された期間に従って任期が終了するものとします。

注意事項:

1. 当社は株主の皆様（「株主」）へ個別の招待状を発送いたしません。本招集ご通知（「招集」）が正式な招待状となります。本通知は、インドネシア証券取引所のウェブサイト（www.idx.co.id）、eASY.KSEI（<https://akses.ksei.co.id>）、および当社のウェブサイト（www.jtrustbank.co.id）を通じてもご覧いただけます。
2. 本総会に出席または代理人を立てる権利を有する当社株主は、**2026年6月5日**時点の当社株主名簿に名前が記載されている株主、および／または**2026年6月5日**のインドネシア証券取引所における株式取引終了時点でPT Kustodian Sentral Efek Indonesia（「KSEI」）の証券サブ口座残高に株式を所有する株主とします。
3. 本総会の議案資料は、招集通知日より当社ウェブサイトからアクセスおよびダウンロードが可能です。
4. 当社は、従来型の委任およびPT Kustodian Sentral Efek Indonesia（「KSEI」）が提供する電子的委任（「e-proxy」）の施設を提供します。

株主は証券代行機関（BAE）の代表者に委任できるほか、当社の取締役、コミッショナー、および従業員以外であれば、希望する第三者に委任することも可能です。株主は、保有する株式の一部について、異なる議決権を行使する複数の代理人に委任することはできません。委任は以下の方法で行うことができます。

- a. 従来型の委任：各決議事項に対する議決権行使の選択を含む従来型の委任状フォーマットは、当社ウェブサイト（www.jtrustbank.co.id）からダウンロードできます。適切に記入および署名し、KTPまたはその他の身分証明書のコピーを添付した上で、スキャンデータを電子メール（helpdesk1@sinartama.co.id）で送信してください。委任状の原本は、本総会開催の3営業日前である**2026年6月25日（木）16:00 WIB**までに、当社の証券代行機関であるPT. Sinartama Gunita（住所：Menara Tekno Lantai 7, Jl. H. Facrudin No 19 RT 01/RW 07 Kelurahan Kampung Bali, Kecamatan Tanah Abang, Jakarta Pusat 10250、電話：+6221 3922332「BAEオフィス」）へ書留郵便にて必着で送付しなければなりません。権利を有する株主として検証された委任状のみが、出席定足数および決議定足数の計算に含まれます。
 - b. 電子委任（e-Proxy）「eASY.KSEI」：KSEIの集団保管口座にあるペーパーレス株式の株主からの電子的な委任を容易にするためにKSEIが提供する電子委任システムです。eASY.KSEIで利用可能な受任者は、当社の証券代行機関です。e-Proxyは、遅くとも**2026年6月29日（月）12:00 WIB**までに、eASY.KSEIのウェブサイト（<https://akses.ksei.co.id>）のリンクから提出できます。
5. 株主または株主の代理人が本総会会場に入場する際は、以下の手続きに従う義務があります。
 - a. 個人株主は、KTPまたはその他の身分証明書のコピーを提出します：
 - b. 個人株主の代理人は以下を提出します。
 - (i) 当社所定の委任状
 - (ii) KTP（身分証明書）またはその他の身分証明書のコピー
 - c. 法人株主または法人株主の代理人は以下を提出します：
 - (i) 当社所定の委任状
 - (ii) 最新の会社定款のコピー

- (iii) 役員就任に関する最新の公正証書のコピー
- (iv) 特別委任状（当該法人の定款で必要な場合）

これらは、本総会開催の3営業日前である**2026年6月25日（木）**までに、上記3に記載の当社BAE住所へ送付する必要があります。

KSEIの集団保管口座で株式を保有する株主は、株主が証券口座を開設している証券会社または保管銀行で取得できる「株主総会用書面確認書（KTUR）」を提示することが求められます。

6. 本総会の円滑かつ秩序ある進行のため、株主またはその代理人の皆様におかれましては、本総会開始の**30分前**までに会場へお越しいただきますようお願い申し上げます。

ジャカルタ、**2026年6月8日**
PT Bank JTrust Indonesia Tbk
取締役会